

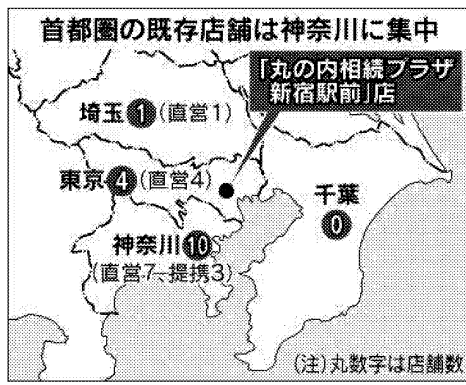
# 首都圏郊外の拠点網 拡充

## 5年以内 立川や市川に計画

### ランドマーク税理士法人

相続業務を専門に扱うランドマーク税理士法人（横浜市）は首都圏郊外の拠点網を拡充する。多摩への玄関口となるJR新宿駅近くに拠点を新設したほか、今後5年以内に東京都立川市や千葉県市川市にも拠点を設ける計画だ。2015年の税制改正で相続税の課税対象が広がっており、首都圏郊外で相続対応を迫られる世帯の利用取り込みを狙う。

### 相続対応の利用取り込む



首都圏の資産家層への拡大をねらう（相続セミナー）

「丸の内相続プラザ 新宿駅前」店には税理士1人を含む10人の従業員が常駐する。「個別相談の前にセミナー形式の勉強会を受けたい」との声が多いことを踏まえ、15人が入るセミナールームを備える。2人は生前から資産の管理を家族に任せる「家族信託」の相談にも対応する。

同事務所を皮切りに、立川市や市川市、さいたま市など、住民が比較的多い東京近郊での拠点開設を検討する。1年あたり2拠点のペースで拡充する方針。具体的な開設地域は今後詰める。同法人は現在、会計事務所などの提携先を含めて全国に29拠点を持つ

が、主力拠点は神奈川県以上増える見込みだ。神奈川、千葉でも同8割増で、埼玉では2倍に達するとみられる。同法人は拠点を首都圏広域に広げ、16年に取り扱った相続申告件数（437件）を、5年後に1000件まで増やす目標だ。

拠点を大幅に広げる背景には、15年の税制改正がある。相続税の改正で非課税枠の基礎控除が4割減り、相続税の課税対象となる資産額を持つ人が大幅に増えた。首都圏では高齢化も急速に進んでおり、総務省の推計では、東京の75歳以上人口は10年から25年にかけて6割増える見込みだ。

「一般的な家庭でも相続対策の需要が今後高まる」とみている。今年度は20人を採用したが、来年度は30人以上の採用を計画している。